

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）協定交渉の大筋合意について

東海部会提出
説明担当 桑名市

（理由）

平成２７年１０月５日、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉について、交渉参加国の担当閣僚から大筋で合意に達したと発表された。

今般の合意においては、牛肉や豚肉の関税を大幅に削減し、また、米についても、新たな特別輸入枠を創設するなど、農林水産業への多大な影響が危惧され、生産者の間では不満と懸念が高まっている。

また、農林水産業は、食品関連産業・観光業・その他の産業とも密接な関係を有していることから、関税削減等による影響が関連産業への波及も含め、今後の日本経済に対して多大な影響を及ぼすとの不安の声も上がっている。

よって、国におかれては、ＴＰＰ協定が地方経済・社会に与える影響を十分に考慮するとともに、地方の声を真摯に受け止め、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 合意内容について、農産品の関税率等に関わる全ての交渉分野において、国民に対し詳細な情報提供を行うとともに、ＴＰＰ協定が農林水産業や関連産業に与える影響を分析し、速やかに公表すること。
- 2 農林水産業や関連産業に対し、将来にわたり持続的な発展が図られるよう、それぞれの地域の特性に応じた具体的かつ万全な施策を講じること。